

## 令和5年度 事業計画

公益財団法人 佐倉緑の基金

### 【当法人の目的】

広く市民の自発的な参加と協力を得て、自然環境の保全を図ることにより、多様な生物の息づく佐倉の原風景と文化を後世に伝え、持続的で豊かな暮らしに寄与することを目的とする。

### 【公益目的事業】

- 1) 野生動植物及びその生育生息地、並びに優れた里山景観の保全事業
- 2) 自然環境の保全のための調査研究及び監視事業
- 3) 自然環境の保全に関する情報収集及び啓発普及事業
- 4) 自然環境の保全に関するボランティア活動の推進事業

### 【事業説明】

#### 1. 野生動植物及びその生育生息地、並びに優れた里山景観の保全事業

野生動植物及びその生育生息地の保全を目的とし、里山の保全整備、希少種の生息環境整備等を行う。

##### (1) 自治体や活動団体と協働して行う、里山の保全整備等

市内の重要な自然環境保全区域において、草刈り等による保全整備、希少種保護等を行う。

##### ①佐倉市下志津・畔田地先（仮称佐倉西部自然公園）

###### ア. 畔田谷津下流域（畔田谷津ワークショップ）

面積 約10ha

- ・五反目竹林、白井作退避場、白井作～五反目間の農道沿い斜面の整備などが進んでいる。
- ・緑金としては市民ボランティアのサポート役を担っている。

###### イ. 畔田谷津中流域

内容 農道の草刈り

###### ウ. 植栽台地

場所 佐倉市畔田47番地先、面積 約0.5ha

- ・平成28年に植えたアカマツ(5本の内3本)がアレチウリの覆い尽くしも一因で枯れたことから、昨年4～9月にアレチウリバスターズ（原評議員と東京情報大OB及び佐倉里山支援28メンバー）による除草作業を行いました。今年度も継続実施の予定です。
- ・昨年「佐倉里山支援28」が台地上にある炭焼き釜で竹炭を作っています。

###### エ. 畔田114番地先（仮称佐倉西部自然公園）

場所 佐倉市畔田114番地先（仮称佐倉西部自然公園）

- ・緑の基金が里山景観保全を方針として整備を継続しているエリアです。  
～従来からキンラン群落、ヤマホトトギス、ヤマツツジなどが自生する台地上及び坊谷津に向かう斜面の整備を行っています。今年度は草深くなっている坊谷津入口～畔田114との合流点～薬師堂横断道ルートの除草を行います。

尚、このエリアは西部自然公園の重点整備区域に指定されたことから今後民間活用の

可能性も出てきている。

オ. 白井作駐車場

・今年度は年4回(4,5,6,9月)の草刈りを実施。来年度も同様の作業を継続。

②佐倉市岩富地先(佐倉市谷津環境保全指針モデル事業地)

面積 約6ha

- ・岩富では低地の生きもの田んぼと、それに連続した斜面林・平地林のセットとなった環境で多くの生きものが育つ場となっている。
- ・岩富エリアは全域が民有地  
市民ボランティアが保全事業の担い手となっている一方で、民有地の売買が一部で行われており、今後の周辺環境の変化が懸念される。
- ・生き物田んぼの整備は、業者委託と市民ボランティアのエリア分担を明確化して継続して行うが、代掻きは作業者の事情で中止となります。
- ・担い手の減少で定常的な作業の継続が難しくなり、臨時作業で現状レベル維持している。

③飯野湿地

- ・飯野字谷津、約3,700㎡における湿地生態系保全区域の管理および調査を継続。  
～印旛沼に近い谷津で斜面林にも囲まれ、トンボの生育に適した環境であり、各種のトンボが観察されている。  
現状の管理を継続するが、負荷軽減のため調査頻度は落とすこととします。  
～道路(市道2-31号線)建設に備えて境界林として植えたハンノキは大きくなっているが、工事による環境への影響が懸念される。(例えば、湧水)

④上勝田(ゲンジボタル保護地)

- ・引き続き、草刈り(3回)、ゲンジボタル・ヘイケボタルの観察を実施  
中央部の抽水植物(アシ、ガマなど)を刈って解放湿地にすることで一層の増加が期待できるが担い手の確保が課題です。

(2)里山の保全整備等

- ・鷹匠ビオトープの生きものの生息環境に関する見守りと巡回を行う。  
～水路整備、草刈り、遊歩道の整備などはボランティアグループによって行われている。  
生物調査は3年毎に実施している(次回は令和6年度)。  
(Memo:大きく育ったコナラ、クヌギの間伐による萌芽更新が必要な時期に来ている。)

(3)市民の森協働事業

- ・市民の森協働事業エリアにおける育成樹の見守り、親しみのある森づくりを行う。  
場所 佐倉市土浮地先(佐倉市民の森)、面積 約2ha  
～協働エリアは明るく多種多様な樹木・草本が生育している。  
森は多様なトンボ・チョウの生息好適地ともなっており、散策路の整備のために年3回(5月、7月、11月)草刈りを実施している  
～落葉樹の古木が葉を茂らせて下草の成長を妨げており、又ナラ枯れで倒れた木もあって伐採が必要な状態となっている。  
～農政課管理地内のサラシナショウマの保全について農政課に協力を依頼しています。

#### (4) 受託事業

市有地の草刈り等による保全整備、希少種保護等を行う。

##### ① カタクリ自生地調査及び保護管理業務

場所 佐倉市上別所地先（カタクリ植生地）

面積 3,272 m<sup>2</sup>

・2019年秋の表土崩落以降、流れ出た球根の元斜面への埋戻しや植林による表土修復努力によって開花数は回復してきているが、表土の形成には今暫く時間を要する。

（開花数：2019年：4,320、2020年：2090、2021年：2,806、2022年：2,653）

・崩落修復工事後の現場の状況

～崩落箇所上部は更に削られて中央部に水路ができ、再び崩れる恐れはある。

下部は降雨後にはぬかるんで歩行できない状態となることから水抜きが必要な状況です。

・用水路が3面張りとなってトンボやカエルの生体への影響が懸念されたが、トンボなどは戻ってきている。

・昨年に引き続き植林等を行って表土再生を進める。

##### ② 下志津五反目谷津生態系保全に係る除草業務

場所 佐倉市下志津地先（仮称佐倉西部自然公園・五反目谷津）、面積 8,300 m<sup>2</sup>

・昨年度レベルの整備作業は継続して実施する。今年度の市からの事業委託は未確定です。

・ボランティアでの活動参加者が活発になっているが、緑の基金としては用具類の貸し出しなどで活動をサポートしていく。

## 2. 自然環境の保全のための調査研究及び監視

自然環境の保全を目的として、エリア内において、活動・生物調査等の各種調査や定期巡回監視活動等を行う。

### (1) 調査研究

市内里山保全地での活動・生物調査、必要とされる区域での生物調査等を実施する。

#### ① 里山保全地及び市内での生物調査

・鷹匠、市内3箇所の樹林調査、佐倉市北西部鳥類ルートセンサス

・（仮称）佐倉西部自然公園では、五反目谷津以外は報告書作成が難しく取り止めとした。

#### ② 受託調査

西御門環境保全ゾーン調査業務（生物多様性の高い谷津環境保全管理の基礎資料のための調査）

場所 佐倉市西御門地先、面積 9,800 m<sup>2</sup>、内容 生物調査

・このエリアは調整池の役割を有するために生活環境課からの委託事業として継続実施。

#### ③ ナラ枯れ調査

・昨年に引き続き発生状況の観察・報告を継続。

### (2) 調査研究支援

① 希少種保護活動支援：活動団体による自発的な希少生物の保護・調査活動の支援を行う。

・当財団の「希少種保護活動支援に関する要綱」によって市内における絶滅危惧種或いは重要な保護生物について自生地がほとんど1か所となっている希少種を主な対象とする。

・令和4年現在：対象種12種（植物9種、動物3種）環境省・千葉県絶滅危惧種

～市民の森の調査は従来植物、生物（昆虫）、鳥類を3年サイクルで行っていたが、昨年植物

調査をやめ、昆虫調査も今年度が最後で来年度以降は鳥類調査のみとなる。

又、飯野湿地の生物調査は負荷軽減のため調査頻度を落とすこととしている。

(3) 巡回監視活動

当法人の佐倉動植物保護監視員による、市内の自然環境保全に関する監視活動をする。

・ 随時巡回 登録者 8 名

(4) 役員巡見など

財団の助成事業地、希少種保護活動支援地、市内里山の視察をして事業の実施状況、里山の保全状況について情報共有を図る。

～役員巡見：今年度は 10 月 29 日（日）に実施予定です。

### 3. 自然環境の保全に関する情報収集並びに啓発普及活動

自然保護活動及び緑化活動に対する理解を深めていただくべく事業を行う。

(1) 自然観察・講演会等の開催

自然環境の保全に対して、広く市民に理解してもらうため、観察会等を開催する。

① 親子自然観察会

場所：佐倉市民の森

内容：『森の生き物たちの不思議な世界をのぞいてみよう。出会いを楽しもう！』をコンセプトとして、佐倉野草会の協力を得て、小学生以下の子どもたち（保護者同伴）に自然に親しんでもらうことを目的としている。（佐倉市農政課と共催）

～令和 5 年度は 10 月 22 日（日）に実施する予定です。

広報を強化して、できる限り多くの子供たちに参加してもらえるよう準備を行う。

② 市民公益活動ポスター展（主催：市民公益活動サポートセンターに参加）

(2) ホームページの更新管理

・ 財団のホームページは、事業活動を広く知っていただくための唯一の情報の窓口です。

現在ホームページ上で活動の状況を具体的に紹介して、市民の皆さんに自然環境保全活動に興味・関心を持っていただけるようなコンテンツの提供を心掛ける。

(3) 身近な自然環境保全活動助成事業

自然環境保全への市民参加を促進するため、公募による助成事業を行う。

令和 4 年度は新規応募が 1 件（団体名：佐倉里山支援 28）あって、継続案件を含めて 8 件（助成金額：320 千円）の助成を実施している。

(4) 受託事業

① 鐺木小路市民緑地管理業務

・ 場所 佐倉市宮小路町地先（鐺木小路市民緑地・侍の杜）、面積 2,488 ㎡

～江戸時代の武家の生活を庭のつくりや植栽を通して紹介する施設。

「古今佐倉真佐子」記載の植栽ゾーン（真佐子庭園）、佐倉の代表的景観としての竹林ゾーン、佐倉の植物ゾーン、和庭園が整備されている。

・ 佐倉市との「鐺木小路市民緑地管理業務委託仕様書」によって

庭園及び緑地外周の清掃などの日常管理、植栽の管理（低中木、生垣の剪定）及び一部保護種植物の保全を行っている。

～年々来訪者も増えてきており、佐倉散策で歩き疲れた人がゆっくりと休憩できる雰囲気を感じてもらえるよう整備を行っています。

昨年5月と10月には「佐倉藩武家文化保存会」所蔵の武具などの展示会を開催して来園者に好評でした。

#### 4. 自然環境の保全に関するボランティア活動の推進事業

より活発な自然環境の保全活動を行うべく、ボランティア活動の推進を行っている。

##### (1) 賛助会会員の募集

財政的に支援いただける賛同者を増やす。

##### (2) 緑のボランティアの募集と登録

当法人の事業において活動していただけるボランティアを増やす。

・活動内容：保全整備作業（緑金里山隊）、生物調査、観察会講師、巡回監視等

##### (3) ボランティア活動の支援など

- ・草刈機や用具等を必要に応じて購入し、ボランティアへの貸与を行っています。
- ・今年度より白井作を拠点に活動を開始する IVUSA（NPO 法人国際ボランティア学生協会）への用具の貸与など支援も行います。

##### (4) 広報活動について

- ・主催、共催行事でのパンフレットの配布など、「佐倉緑の基金」の活動を市民の皆さんに知っていただく取組みの継続

#### 5. その他

- (1) 森林環境譲与税及び森林環境税を原資とする里山大学の令和6年度開講に向けた検討及び里山大学OBを担い手とする里山保全事業のプラン検討

以上